

冷静に考えてみて下さい。放射線は光の一種（高いエネルギーをもった電磁波や粒子線）ですから「うつる」なんてとんでもない誤解です。

レントゲンを例にしましょう。レントゲンは放射線の一種である X 線を利用したモノで、レントゲン撮影した人に対して X 線がうつるから近づくなと言う無知な人はいないでしょう。それと同じ事なのです。

放射性物質としての粒子やチリが毛髪や衣服に付着していて、それを周囲に拡散した場合はゼロとはいえませんが、それは一時的なモノで風呂に入ったり、衣類を洗濯したりでなくなります。

福島原発の原子炉近くで作業をしている人であっても、その人が現場を離れてから、他の人に放射線や放射能の影響を与えることはありません。

全てが無知からの発想であって、高校で物理・化学を学んでいるのに、卒業時、高校に置き忘れてきてしまったからの恥ずべき言動です。

さて幼稚園児や学童が受ける被曝について考えます。

問題は外で活発に動き回ることです、が、地表面では放射性物質に汚染されている可能性があり、浜通り、中通り全域で高低はあっても汚染されていることは否定できません。

といって子供達は風の子であって、室内にじっとしているというのは無理なことであり、可哀想すぎます。

それでは校庭、園庭だけでも除染しようと、文部科学省は、福島県の小学校、幼稚園の校庭の利用基準を、年間の被曝量を 20mSv とすると発表したのですが、この基準値は ICRP の勧告に基づくもので、20mSv で健康に悪影響があったという報告はないのですが、学校へ通わせる親としてはこの数値に納得せず、可能な限り被曝線量を減らす努力をするように、と 1mSv 以下に抑えることを目指すことになりました。

この 1mSv 以下というのは 1 年間における被曝量であることを留意して下さい。

基準として

